



# 新潟県公報

令和3(2021)年  
5月21日(金)  
第205号

## 目次

### 告示

- 補助金等の名称等を定める告示の一部改正..... 495
- 土地改良区定款変更の認可..... 501
- 土地改良区連合定款変更の認可..... 501
- 新潟県収入証紙を売りさばく者の指定..... 501

### 公告

- 土地改良区役員の退就任..... 501
- 基本測量の実施..... 503
- 同..... 504
- 基本測量の終了..... 504
- 公共測量の終了..... 504
- 新潟県収入証紙売りさばきの廃止..... 504

### 教育委員会

- 指定技能教育施設の廃止..... 505

### 選挙管理委員会

- 公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定の取消し..... 505

### 調達等公告

- 入札公告(特定調達公告)..... 505

## 告示

### 新潟県告示第二百八十五号

補助金等の名称等を定める告示(昭和四十七年新潟県告示第三百五十四号)の一部を次のように改正し、令和三年度分の補助金等から適用する。

令和三年五月二十一日

新潟県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後							改正前						
主管 部	主 管	補助金 等の名 称	交付の目 的	交付の対 象である 事務又は 事業の内 容	交付率 又は金 額	交付の 相手方	主管 部	主 管	補助金 等の名 称	交付の目 的	交付の対 象である 事務又は 事業の内 容	交付率 又は金 額	交付の 相手方
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
産業 労働 観光	略	略	略	略	略	略	産業 労働 観光	略	略	略	略	略	略
業	略	略	略	略	略	略	業	略	略	略	略	略	略
ソフト	略	略	略	略	略	略	ソフト	略	略	略	略	略	略
県内に事	略	略	略	略	略	略	県内に事	略	略	略	略	略	略

部

課 振 興

金 援 補 助  
支 等 再 構 築  
イ チェーン

業所を有する資本金の額又は出資の総額が五億円未満の企業（以下この項において「中小企業者等」という。）が、新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等により、海外に発注していた部品の自社製造への切り替えや新たな受注に対応するための再構築（強化・複線化）に必要な設備導入等を支援し、県内生産の影響低減と生産回帰を図る。

略

伝 統 工 芸 品 産 略

部

課 振 興

金 援 補 助  
支 等 再 構 築  
イ チェーン

業所を有する資本金の額又は出資の総額が五億円未満の企業（以下この項において「中小企業者等」という。）が、新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等により、海外に発注していた部品の自社製造への切り替えや新たな受注に対応するための再構築（強化・複線化）に必要な設備導入等を支援し、県内生産の影響低減と生産回帰を図る。

略

伝 統 工 芸 品 産 略

業異業 種コラ ボレー ション 事業費 補助金	戦略食 品競争 力強化 支援補 助金  食品関連 企業が生 産・販売 する食品 の生産性 向上のた めの設備 導入に要 する経費 の一部を 補助する ことによ り、競争 力の強化 を図る。  県内に主 たる事業 所を有す るフード バレーと ちぎ推進 協議会会 員のう ち、資本 金の額又 は出資の 総額が五 億円未満 の企業 (以下こ の項にお いて「中 小企業者 等」とい う。)が 行う生産 性向上の ための設 備導入に 要する次 に掲げる 経費 一 機械 装置又 は工具 器具の 購入、 据付け 又は修 繕に要 する経 費 二 工事 費 三 技術 指導の	当該経 費の二 分の一 以内。 ただ し、一 千万円 を限度 とす る。	中小企 業者等
業異業 種コラ ボレー ション 事業費 補助金			

<p>金 援 補 助 策 定 支 入 計 画</p> <p>スマート トファ クト リー 導 入 計 画</p>	<p>スマート ファクト リー化を 目指す県 内のもの づくり中 小企業者 等 対 し、AI 等未来技 術の導入 に向けた 計画策定 支援を行 うことに より、県 内に事業 所を有す る中小企 業基本法 (昭和三 十八年法 律第五百 十四号) 第二条第 一項第一 号に掲げ る中小企 業者その 他知事が 適当と認 める者 (以下こ</p>	<p>と認め る経費 に必要 な事が 知事か のほげ るも掲 げらる か三ま ら一か 四に 受入に 要する 経費</p>	<p>中小企業 者等が行 うスマート ファクト リー化 に向けた 構想設 計、図面 作成等の 外部委託 に要する 経費及び 知事が特 に必要と 認める経 費</p> <p>当該経 費の二 分の一 以内。 ただし、 三スマ イトファ クトリー 導 入計画 策定支 援事業 実施要 綱(令 和三年 四月一 日 制 定)第 二条第 五項に 定める 派遣指 導を受 けるこ とが認 められ た者</p>	<p>中小企 業者等 とし、 原則と して、 スマ イ トファ クト リー 導 入 計 画 策 定 支 援 事 業 実 施 要 綱 ( 令 和 三 年 四 月 一 日 制 定) 第 二 条 第 五 項 に 定 め る 派 遣 指 導 を 受 け る こ と が 認 め ら れ た 者</p>
--	---	--	---	--

スマートファクトリー実証モデル事業補助金	AI等未来技術を活用し、県内の多くの中小企業で活用の期待できるスマートファクトリーモデルの創出・実証に要する経費の一部を支援し、県内企業への横展開を図ることなどで、県内企業におけるスマートファクトリー化を促進することを目的とする。	の項において「中小企業等」という。)の更なる生産性向上・競争力強化を図る。	県内に事業所を有する資本の額又は出資の総額が三億円以下並びに従業員の数が三百人以下の企業(以下この項において「中小企業」という。))が行うスマートファクトリーモデルの創出・実証に要する次に掲げる経費 一 機械装置、器具及び備用品、専用ソフトウェア・情報システムの購入、	当該経費の二分の一以内。ただし、五百万円を限度とする。	中小企業者
----------------------	---	---------------------------------------	---	-----------------------------	-------

略	八 一 かの事が特に必要と認めらるる経費 七 共同実施契約等に基づき補助事業者が連携先企業に支払う経費 六 クラウドサービス利用費 五 消耗品費 四 従事する者の人件費に直接に開発経費 三 技術指導の受入に要する経費 二 外注に要する経費 一 試作、改良、借用に要する経費
略	

略

略

(日継察敏監)

栃木県告示第286号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和3(2021)年5月21日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
上三川町土地改良区	令和3(2021)年5月7日
鬼怒川右岸土地改良区	令和3(2021)年5月11日
清次郎口用水土地改良区	令和3(2021)年5月12日
二宮中部土地改良区	令和3(2021)年5月12日
江戸川用水土地改良区	令和3(2021)年5月12日

栃木県告示第287号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第30条第2項の規定により、次の土地改良区連合の定款の変更を認可したので、同法第84条において準用する同法第30条第3項の規定により公告する。

令和3(2021)年5月21日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区連合名	認可年月日
那須野ヶ原土地改良区連合	令和3(2021)年4月26日

(農地整備課)

栃木県告示第288号

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第6条の規定により、栃木県収入証紙を売りさばく者として次の者を指定したので、同条例第14条の規定により公告する。

令和3(2021)年5月21日

栃木県知事 福田 富一

指定年月日	氏名又は名称	売りさばき場所
令和3(2021)年5月7日	株式会社エイヨウシヨク	小山市中央1丁目1番1号 小山市役所内

(会計局会計管理課)

**公 告**

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和3(2021)年5月21日

## 栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住所	退任年月日	就任年月日
二宮中部土地改良区	理事		野澤 隆	真岡市大根田1360-1		令和3(2021).4.1
鬼怒川左岸土地改良区	理事	福田 昇		宇都宮市鑑山町1365-18	令和3(2021).3.31	
	〃	阿久津勝美	阿久津勝美	〃 ゆいの杜5-7-18	〃	令和3(2021).4.1
	〃	大塚 弘之	大塚 弘之	〃 上籠谷町819	〃	〃
	〃	島田 邦夫	島田 邦夫	〃 氷室町1656	〃	〃
	〃	菊池 弘光	菊池 弘光	〃 上籠谷町2204	〃	〃
	〃	黒崎 貞夫	黒崎 貞夫	〃 板戸町1182	〃	〃
	〃	小池 茂	小池 茂	〃 〃 1039	〃	〃
	〃	大橋 一夫	大橋 一夫	〃 満美穴町28	〃	〃
	〃	渡邊 雅夫	渡邊 雅夫	〃 板戸町1091	〃	〃
	〃		阿久津 司	〃 ゆいの杜6-1-30		〃
	〃		若目田文男	〃 鑑山町210		〃
	監事	浅野 清明		〃 竹下町350	令和3(2021).3.31	
	〃	斉藤 正夫		〃 桑島町532	〃	
	〃	大橋 法明	大橋 法明	〃 板戸町1334	〃	令和3(2021).4.1
	〃		阿久津栄司	〃 鑑山町436		〃
	〃		斉藤 啓一	〃 桑島町649		〃
〃		和氣 好延	大田原市美原2-3243-12		〃	
益子町土地改良区	理事	仁平 孝芳		芳賀郡益子町大字生田目1007	令和3(2021).3.31	
	〃	上野 功		〃 〃 大字大郷戸111	〃	
	〃	大関 正巳		〃 〃 大字上山115	〃	
	〃	和久井利光		〃 〃 大字長堤150-1	〃	
	〃	横山 茂夫		〃 〃 大字下大平828	〃	
	〃	上野 好一		〃 〃 大字塙1455	〃	



理事	三村 敏夫	三村 敏夫	芳賀郡益子町大字塙2298-1	令和3 (2021). 3.31	令和3 (2021). 4.1
〃	加藤 芳男	加藤 芳男	〃 〃 大字大沢1724-1	〃	〃
〃	仁平 勉	仁平 勉	〃 〃 大字小泉949	〃	〃
〃	床井 剛	床井 剛	〃 〃 大字小宅1243	〃	〃
〃	菊地 重一	菊地 重一	〃 〃 大字大沢2770-20	〃	〃
〃	池田 貞夫	池田 貞夫	〃 〃 大字上大羽259	〃	〃
〃	黒子 秀夫	黒子 秀夫	〃 〃 〃 652	〃	〃
〃	手塚 正光	手塚 正光	〃 〃 大字七井2033	〃	〃
〃	岩崎 孝司	岩崎 孝司	〃 〃 〃 18	〃	〃
〃	薄根 敏雄	薄根 敏雄	〃 〃 大字益子1753	〃	〃
〃	渡辺 重雄	渡辺 重雄	〃 〃 大字小泉448	〃	〃
〃		中山 達美	〃 〃 大字上山691		〃
〃		廣田茂十郎	〃 〃 大字山本64		〃
〃		高橋 家光	〃 〃 大字生田目1018		〃
〃		堀野 信一	〃 〃 大字前沢345		〃
〃		岩下 好克	〃 〃 大字大平258		〃
〃		小玉 光昭	〃 〃 大字塙1431		〃
監事	鶴見 平		〃 〃 大字前沢878-2	令和3 (2021). 3.31	
〃	石塚 茂		〃 〃 大字七井208	〃	
〃	中山 達美		〃 〃 大字上山691	〃	
〃		和久井利光	〃 〃 大字長堤150-1		令和3 (2021). 4.1
〃		櫻井 貢	〃 〃 大字七井2642		〃
〃		樋下田浩志	〃 〃 大字前沢924-1		〃

(農地整備課)

○基本測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年5月21日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
基本測量(電子基準点現地調査)
- 2 作業地域  
佐野市

- 3 作業期間  
令和3(2021)年9月1日から令和4(2022)年1月31日まで

○基本測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年5月21日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
基本測量(成果不整合地域における基準点改測)
- 2 作業地域  
芳賀郡益子町
- 3 作業期間  
令和3(2021)年6月1日から同年10月31日まで

○基本測量の終了

令和2(2020)年3月24日付けの栃木県公報で公示した「基本測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土地理院長から、その基本測量が終わった旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年5月21日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
基本測量(電子国土基本図(地図情報)修正)  
基本測量(国土広域情報 修正)
- 2 作業地域  
栃木県全域
- 3 作業期間  
令和2(2020)年4月1日から令和3(2021)年3月31日まで

○公共測量の終了

令和2(2020)年8月21日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宇都宮市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年5月21日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量(都市計画基本図更新)
- 2 作業地域  
宇都宮市の一部
- 3 作業期間  
令和2(2020)年7月21日から令和3(2021)年3月25日まで

(監理課)

○栃木県収入証紙売りさばきの廃止

栃木県収入証紙条例(昭和25年栃木県条例第46号)第11条の規定により、栃木県収入証紙売りさばきの廃止について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和3(2021)年5月21日

栃木県知事 福田 富一

廃止年月日	氏名又は名称	売りさばき場所
令和3(2021)年4月30日	小山市職員共済会	小山市中央1丁目1番1号

(会計局会計管理課)

## 教育委員会

### 栃木県教育委員会告示第9号

学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第35条第1項の規定により指定技能教育施設の設置者から指定技能教育施設の廃止の届出があったので、同条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年5月21日

栃木県教育委員会教育長 荒川 政 利

名 称	所 在 地	廃止の年月日
KTCおおぞら高等学院宇都宮キャンパス	宇都宮市駅前通り3-2-3 チサンホテル宇都宮3階	令和3(2021)年3月31日

(高校教育課)

## 選挙管理委員会

### 栃木県選挙管理委員会告示第12号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定を取り消した旨、次のとおり報告があったので、告示する。

令和3(2021)年5月21日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊藤 勤

選挙管理委員会名	取り消した施設の名称	取り消した施設の所在地
宇都宮市選挙管理委員会	栃木県体育館	宇都宮市中戸祭1-6-3

## 調達等公告

### ○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3(2021)年5月21日

栃木県知事 福田 富一

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 購入等件名及び数量

件名

指静脈認証ユニット2,784個ほか4品目

内訳

①指静脈認証ユニット	2,784個
②EVE MAクライアントライセンス	2,784本
③IDマネージャープラグインライセンス	2,784本
④認証プラグインライセンス	2,784本
⑤EVE MAソフトウェアサポート	16,704本

- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
  - (3) 納入期限 令和4(2022)年3月15日(火)
  - (4) 納入場所 栃木県警察本部警務部情報管理課
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「A事務用機器、紙、文具類」、又は大分類「N通信、情報処理」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
  - (3) 令和3(2021)年7月13日(火)から同月14日(水)までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
  - (4) 発注者の指定する日時及び場所に納品できること。
  - (5) 契約担当の求めに応じて栃木県警察職員の立会いのもとに、検査に応じられること。
- 3 入札の手続等
- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8510 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号  
栃木県警察本部警務部会計課調度係 電話028-621-0110(内線2255)
  - (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所  
令和3(2021)年5月21日(金)から同年7月9日(金)までの日(土曜日、日曜日を除く。)に郵送等で交付する。
  - (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 入札書の受領期限及び提出場所 令和3(2021)年7月13日(火)午後5時までに(1)の場所に、郵送(書留郵便)により提出すること。ただし、郵送が困難な場合は持参も認めることとする。  
イ 開札の日時及び場所 令和3(2021)年7月14日(水)午後1時30分  
栃木県警察本部2階入札室
  - (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
  - (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 4 その他
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
  - (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札に参加しようとする品目が情報管理課が示す仕様等を満たすことを確認できる資料(カタログ等)を、令和3(2021)年7月12日(月)午後5時までに情報管理課に提出し、承認を受けなければならない。
  - (4) 審査 入札者が提出した(3)の書類について、情報管理課で示す仕様書の事項を満たし、使用目的等に適合すると認められると判断した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
  - (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
  - (6) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - (7) 契約書作成の要否 要
  - (8) その他  
ア 仮契約の締結等 この入札による契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号の規定による栃木県議会の議決を要するため、落札者は、落札決定後速やかに仮契約を締結するものと

し、栃木県議会の議決を経た上で契約を確定する。

なお、県議会の議決までの間に、競争に参加できるものの条件のいずれかを満たさなくなった場合、契約を締結しないことがある。契約を締結しない取扱いをした場合については、県は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

### (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① Finger vein authentication device : 2,784 sets.
- ② EVE MA client license : 2,784 sets.
- ③ ID manager plug-in license : 2,784 sets.
- ④ Authentication plug-in license : 2,784 sets.
- ⑤ EVE MA software support : 16,704 sets.

### (2) Time and Date of bidding:

1:30 p.m., July 14, 2021

Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):

5:00 p.m., July 13, 2021

### (3) Information is available at:

Supplies and Furnishing Section,

Accounting Division,

Department of Police Administration

Tochigi Prefectural Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510

TEL 028-621-0110 (extension 2255)

(警察本部警務部会計課)